

管内あひる飼養農場で発生した鳥パスツレラ症

茨城県県西家畜保健衛生所

○関倫太郎 藤井勇紀

鳥パスツレラ症は *Pasteurella multocida* (Pm) を原因とした鳥類の細菌感染症。その中でも鶏、あひる、七面鳥及びうずらが急性敗血症を起こして70%以上が死亡する場合は家畜伝染病の家きんコレラに指定され、国内では1953年を最後に約70年間未発生。今回、管内のあひる飼養農場で鳥パスツレラ症の発生があったので報告する。当該農場は約3000羽規模のあひる肥育農場であり、令和6年7月に出荷直前の約60日齢あひるが10日間で約200羽死亡したとの通報を受けた。緊急立入検査を実施したところ、肥育舎で約40羽死亡しており、沈うつ、起立困難、開口呼吸といった臨床症状を示す個体を確認。A型インフルエンザ簡易検査を実施したところ陰性であり、別のあひる舎で飼養していた5~35日齢ヒナは異常なし。原因究明のための病性鑑定を実施したところ、複数個体の臓器及び関節からPmが分離され、原因菌と推察。かつ、当該ロットの死亡率が55%であったため、鳥パスツレラ症と診断。Pmは環境常在細菌であり、発生要因の一つとして肥育舎の排水不良による床面の環境の悪化が影響と推察。発生予防対策として肥育舎の清掃・消毒の徹底と抗菌薬の経口投与を指導。当該農場では発生ロットを自主とう汰したのち、発生予防対策を継続したところ、次ロット以降では死亡羽数が増加することなく沈静化。